

全組合員の力を結集し、闘争をすすめる 09年人事委員会勧告



東京 清掃 労働組合
 千代田区飯田橋3-9-3
 TEL (3237) 9995
 1部20円

編集責任 部長 明浩
 教宣部 坂本

わが組合の綱領

わが組合は、社会主義の立場から、労働者の権利を擁護し、社会の発展に貢献することを目的とする。わが組合は、労働者の生活向上を第一とし、労働者の権利を擁護し、社会の発展に貢献することを目的とする。わが組合は、労働者の生活向上を第一とし、労働者の権利を擁護し、社会の発展に貢献することを目的とする。

09年人勧 特集号



10月8日 特別区人事委員会勧告後の区長要請

わが組合は組合員の切実な要求を勧告に反映すべく、3月26日、特別区人事委員会へ職場実態や生活実態を踏まえ、15項目にわたって要請した。この要請に対し、7月31日に特別区人事委員会からの回答が示されたが、「意見を聴く機会を設けていきたい。」とはしたが、具体的な要請項目については納得できる回答

特別区人事委員会は10月8日、特別区長会と議長会に対して、月例給・一時金とを勧告した。職員給与が民間給与を上回っているとして、公民較差は1605円(0.38%)あり、解消するために月例給の引下げ、期末、勤勉手当については同様に民間支給状況、人事院勧告の動向を勘案し、年間で0.35ヶ月削減(現行4.5月分を4.15月分)という勧告であった。また地域手当の支給割合については現行の16%から17%に引き上げ、引き上げ分と同率程度、給料月額を引き下げるとしている。

国、民間賃金の状況を踏まえ、若年層の給与水準について引き下げを緩和し、中高年層の世代配分を是正するため、より一層の給与カーブのフラット化を進めている。

昨年に引き続き、地方公務員の労働条件(給与)を巡り、総務省が依然厳しい姿勢を崩さないなか、わが組合は不当な一時金削減攻撃を撥ね返し、技能系任用制度の改善要求実現に向け、賃金確定交渉を全力で取り込む。

わが組合は組合員の切実な要求を勧告に反映すべく、3月26日、特別区人事委員会へ職場実態や生活実態を踏まえ、15項目にわたって要請した。この要請に対し、7月31日に特別区人事委員会からの回答が示されたが、「意見を聴く機会を設けていきたい。」とはしたが、具体的な要請項目については納得できる回答

提出し、任用制度及び賃金制度の改善を強く求めた。09賃金確定に向けた闘いがスタートした。

そうしたなか、5月11日、特別区人事委員会は、本年の民間企業における夏季一時金の決定状況と国や他団体等の均衡を図る観点から、特別区職員においても特例的な措置が必要と判断し、特別区人事委員会独自の調査も行わず、人事院勧告を流用し、「2009年度夏季一時金を0.2月減額し1.9月、再任用職員は0.1月減額し、0.975月」との内容の減額勧告を行った。

わが組合は、事前に特別区人事委員会独自の臨時調査の有無や精確性・信頼性について緊急に申入れを行った。しかし、独自の調査は実施されず、人事院勧告をそのまま流用し勧告を行った。

一方、勧告を受けた区長会は、5月18日不当にも平成21年6月に支給する期末手当及び勤勉手当に係る特例処置を勧告どおり強行提案した。

わが組合は、景気後退による企業利益の悪化により民間企業従業員の賃金が減少傾向にあるなど、諸般の事情等を考慮し、民間企業従業員の賃金が改善された場合は即座に我々に反映させることと同時に、賃金確

わが組合は、特別区人事委員会が首都圏で生活する特別区職員の厳しい生活実態を考慮した切実かつ正当な要請に添えていないばかりか、国等の勧告に追随した内容であり、特別区人事委員会が中立・公平な第三者機関としての自立性・主体性に欠けるものである。

① 公民較差(△1、605円、△0.38%)を解消するため、給料表の引下げ改定、期末手当・勤勉手当を現行4.5月から4.15月に引下げ(△0.35月分)

② 地域手当の支給割合を、現行の16%から17%に引き上げ、給料月額を引き上げ分と同率程度引き下げ。

③ 給与カーブのフラット化により、若年層の引下げを緩和し、中高年齢職員との世代配分を是正を図る。以上が勧告の概要である。

わが組合は、特別区人事委員会が首都圏で生活する特別区職員の厳しい生活実態を考慮した切実かつ正当な要請に添えていないばかりか、国等の勧告に追随した内容であり、特別区人事委員会が中立・公平な第三者機関としての自立性・主体性に欠けるものである。

また賃金確定闘争は給与・一時金だけでなく、人事任用に関わる諸要求実現に向けた闘いである。勧告後わが組合は、直ちに区長会に対し要請を行った。(4ページに掲載)

09賃金確定闘争に向けた要求課題、闘争方針、様々なる取組み等は16日に予定している。第1回中央委員会を確認し、20日に今次賃金確定闘争に向けた具体的な要求を突きつける団体交渉を予定している。

組合員一人一人の力を結集し、09賃金確定闘争勝利まで全力で闘おう



08.11.14 座り込み